

サイクリングしまなみ 2026 大会公式グッズ製作販売者募集要項

1 趣 旨

サイクリングしまなみ 2026 大会（以下、「大会」という。）参加者サービスの向上及び大会の機運醸成を目的に、大会公式グッズを販売することとし、ライセンス付与による製作・販売する者（以下、「製作販売者」という。）を募集する。ライセンス付与を受けた製作販売者ごとに、サイクリングしまなみ実行委員会（以下、「実行委員会」という。）から大会名称及び大会ロゴマークを活用したサイクリング関連商品等を製作し、販売する権利（以下、「ライセンス」という。）を付与する。

2 参加資格要件

製作販売者は、次に掲げる条件を全て満たす者とする。

- （１）地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定のいずれにも該当しないものであること。
- （２）銀行取引停止処分を受けていない者であること。
- （３）会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- （４）宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある団体ではないこと。
- （５）県税全税目（広島県及び愛媛県分に限る。）について未納がないこと。
- （６）所得税又は法人税並びに特別法人事業税（広島県及び愛媛県分に限る。）及び地方法人特別税（広島県及び愛媛県分に限る。）並びに消費税について未納がないこと。
- （７）製品企画または製造・販売事業者が、広島県または愛媛県の入札参加資格を持つ事業者であること。または、次のア～エのいずれかに該当し、参加者サービスの向上または大会の機運醸成に資する事業者であること。

ア 大会前日または当日にブース出展を行い、製作したグッズを販売する事業者

イ 製作したグッズ販売とあわせて、広く大会を PR する事業者

ウ 過去大会において大会公式グッズを作成するなど、特に実績のある事業者

エ 上記アからウに相当すると実行委員会が特に認める事業者

3 グッズ内容

- （１）サイクリング関連品（ボトル等）及びTシャツ、タオル、キャップ、靴下等のサイクリング時に着用・使用できるもののほか、キーホルダー、カップなどのお土産等も対象とする。ただし、サイクリングジャージ、一次産品（生鮮食品）や医薬品・医薬部外品・健康食品は除く。
- （２）公式グッズとして相応しいデザイン、品質を有すること。
- （３）大会ロゴマークの使用にあたっては、「ロゴマーク等使用マニュアル」に基づくこと。

4 個数及び販売方法

- （１）製作及び販売個数

製作・販売個数並びに販売方法（在庫販売、受注生産販売）は製作販売者が設定する。

(2) 販売ルート

次の方法のいずれか又は両方の方法による。

①製作販売者が、実行委員会が準備する大会の受付会場・大会当日イベント会場でのブース販売を行う。

②製作販売者が、独自の流通ルート（販売サイト、独自の店舗販売等）による販売を行う。

(3) 広報等

実行委員会は大会公式ホームページ、大会公式 Facebook、Instagram により広報を行う。

(4) 流通及び売上金の流れ

①販売における商品の流通及び代金回収は製作販売者が責任をもってこれにあたることとし、実行委員会はこれに関与しない。

②実行委員会は、随時必要に応じて、製作販売者に製作販売に関する事項について報告を求め、又は職員を派遣して、製作販売に関する帳簿書類、その他の物件を調査することができる。

(5) ライセンス料・期間

①製作販売者は販売総額の 5 % をライセンス料として実行委員会に支払うこととし、実行委員会に支払われたライセンス料は、返還しない。

②ライセンス期間は許諾した日から令和 8 年 1 2 月 3 1 日までとする。

※ライセンス期間終了後に、実行委員会から承諾を受けた商品を販売することは認めない。

なお、ライセンス期間終了後に販売していることが判明した場合、次回大会以降にライセンスを付与しない。

(6) 販売実績報告

販売期間終了後（ライセンス期間終了前でも可）、販売実績報告書（様式第 4 号）を実行委員会に提出し、実行委員会が指定する口座にライセンス料を支払うこととする。

5 申請方法等

(1) 製作販売にあたっては次の書類を作成し、提出すること。

大会公式グッズ製作販売申請書（様式第 1 号）

- ・提案するグッズごとに、デザイン案または商品サンプルを添付すること。
- ・会社概要及びグッズ製作業務に関する実績表を添付すること。
- ・必要に応じて直近の財務諸表（貸借対照表・損益計算書）の提出を求める場合がある。

(2) 募集期間

令和 8 年 2 月 2 日（月）から 8 月 31 日（月）まで

※ただし、状況に応じて募集期間を延長することができるものとする。

(3) 申請方法及び期限

製作販売申請者は実行委員会今治現地本部宛に、必要書類を持参、郵送またはメールにより提出する。

なお、持参する場合は、土曜日、日曜日、祝日を除く平日の午前 9 時から午後 5 時までとし郵送・持参・メールいずれの場合も、令和 8 年 8 月 31 日（月）午後 5 時必着とする。

(4) 提出先

〒794-8502 愛媛県今治市旭町一丁目 4 番地 9

サイクリングしまなみ実行委員会 今治現地本部（愛媛県今治支局総務県民室内）
電話：0898-23-3055
メールアドレス：ima-soumu@pref.ehime.lg.jp

6 書類作成上の注意

（１）失格又は無効

次のいずれかの事項に該当する場合は、失格又は無効とする。

- ①提出した書類に虚偽の内容を記載した場合
- ②募集要項に違反すると認められる場合

（２）著作権・特許権

提出書類の内容に含まれる著作権、特許権、商標権等その他日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっている事業手法等を用いた結果生じた事象に係る責任は、すべて提出者が負うものとする。

（３）その他

製作販売申請者は、大会公式グッズ製作販売者申請書の提出をもって、募集要項等の記載内容に同意したものとする。

7 審査等

（１）審査方法

実行委員会事務局にて、提出された大会公式グッズ製作販売申請書に係る審査を行う。審査は、書面によるものとし、提案されたグッズごとに行う。なお、審査は非公開とし、審査の経過等、審査に関する問い合わせ及び異議申し立てには応じない。また、提案されたグッズが重複した場合は実行委員会において、調整を行うことがある。

（２）審査基準

項目	評価の観点
デザイン	「サイクリング」または「しまなみ海道」を連想できるか。
	大会公式グッズに相応しい品位を有しているか。
	サイクリストが使用したいと思うような機能性またはデザイン性を有しているか。
	性別・年代に関係なく使用できるか。
販売ルート	販売ルートは適正か。
業務遂行能力	業務を遂行するに当たって十分かつ有効な経歴や資格を有しているか。

同 種 業 務 の 実 績	同種業務の実績とその内容(成果)は十分か。
価 格	販売価格は適正か。

(3) 審査結果の通知

審査結果は審査後、速やかに製作販売申請者に通知する。(様式第2号・様式第3号)

8 損失補償等の責任

実行委員会は、大会公式グッズ製作販売に係る損失の補償等について、一切の責任を負わないものとする。

9 スケジュール

令和8年2月2日(月) 大会公式グッズ製作販売者募集開始(県ホームページ)

提案書類受領後、随時審査(書面審査)を実施し、製作販売許可・不許可をメールにて通知する。

令和8年8月31日(月) 大会公式グッズ製作販売者募集締切

10 その他

- (1) 提出された書類は、製作販売申請者に無断で、審査の用途以外に使用しない。
- (2) 提出された書類は、理由の如何を問わず返却しない。
- (3) 申請書作成、提出等に要する経費は、すべて製作販売申請者の負担とする。
- (4) 提出された書類は、サイクリングしまなみ実行委員会情報公開規程に基づき、情報公開請求の対象となる。
- (5) この要項に定めるもののほか、公式グッズ製作販売について必要な事項は、実行委員会が別に定める。

サイクリングしまなみ実行委員会会長 様

住所
氏名(名称及び代表者名)
電話番号
メールアドレス
担当者

サイクリングしまなみ2026大会公式グッズ製作販売申請書

下記のとおり、「サイクリングしまなみ2026大会公式グッズ製作販売者募集要項」第5項により申請します。

なお、大会公式グッズの製作販売にあたっては、同要項に定める事項を遵守します。

1 企画内容

大会公式 グッズ名	
商品形態	(種類・規格等)
販売製作数	(目安の製作数)
販売金額	(目安の金額)
販売方法	(販売ルート・販売場所等)
商品等の PRポイント	
販売期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

※ 複数のグッズを提案する場合は、提案するグッズごとに記載すること。

※ 販売可能期間は、ライセンス期間の末日（令和8年12月31日）までとする。

2 添付書類

- ・デザイン案または商品サンプル等
- ・(別紙) 会社概要及びグッズ製作業務に関する実績表
- ・必要に応じて直近の財務諸表(貸借対照表・損益計算書)の提出を求めることがある
- ・その他参考となる資料

(様式第1号：別紙)

製作販売社概要及びグッズ製作業務に関する実績表

会社等名称 代 表 者 名			
所 在 地	本 社 (代 表 者 住 所)	郵便番号 住 所 電話番号	
	支 社 等	郵便番号 住 所 電話番号	
設立(結成) 年 月 日	年 月 日		
資 本 金			
直 近 の 年間売上高			
従 業 員 数	人		
業 務 内 容			
会社の特色			
同種の業務に 関 する 実 績	発注者	主な内容	時期
	民間		
	国・自治体		

注) 既存の資料(会社パンフレット等)で同項目が網羅されている場合、これに代えることができるものとする

様式第 2 号

第 号
令和 年 月 日

様

サイクリングしまなみ実行委員会
会長 横田 美香
会長 中村 時広

サイクリングしまなみ2026大会公式グッズ製作販売者許可書

令和 年 月 日付けで申請のあった、サイクリングしまなみ2026大会公式グッズ製作販売について、下記のとおり許可します。

記

- 1 許可内容は、大会公式グッズ製作販売申請書のとおりとする。
- 2 サイクリングしまなみ2026大会公式グッズ製作販売者募集要項を遵守すること。
- 3 大会公式グッズには許可番号を付記すること。
許可番号 サ実承認第 号
- 4 大会公式グッズライセンス期間は、令和 年 月 日から令和 8 年12月31日までとする。
- 5 条件

※「5 条件」は、許可に際し、条件を付する場合に記載。

様式第3号

第 号
令和 年 月 日

様

サイクリングしまなみ実行委員会

会長 横田 美香

会長 中村 時広

サイクリングしまなみ2026大会公式グッズ製作販売者不許可書

令和 年 月 日付けで申請のあった、サイクリングしまなみ2026大会公式グッズ製作販売については、下記の理由により不許可とします。

記

1 不許可対象物件

2 不許可とする理由

様式第4号

令和 年 月 日

サイクリングしまなみ実行委員会会長 様

住所

氏名（名称及び代表者名）

㊞

サイクリングしまなみ2026公式グッズ製作販売実績報告書

令和 年 月 日付けで許可を受けた大会公式グッズの販売実績等について、「サイクリングしまなみ2026大会公式グッズ製作販売者募集要項」第4項（6）により、下記のとおり報告します。

記

1 製作販売商品

許可番号 サ実承認第 号

2 大会公式グッズ販売期間

令和 年 月 日から令和 年 月 日

3 販売実績

①小売価格	円
②販売個数	個
③総額	円
④ライセンス料（③×5％）	円

※複数商品のライセンスを付与されている場合は商品ごとに書類作成すること。

4 その他